

会 議 録

会 議 の 名 称	第 65 回行田市都市計画審議会
開 催 日 時	平成 21 年 4 月 30 日(木) 開会：午前 10 時 00 分 閉会：午前 10 時 35 分
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2 階・第 2 会議室
出席者（委員） 氏 名	野口憲一 木島ふみこ 鈴木秀憲 田尻要 斉藤哲夫 新井孝義 栗原二郎 野口啓造 小林友明 松本安夫 中村博行 南沢郁一郎 船田重則 阿左美茂通 高橋弘行（名簿順・敬称略） ※幹事 橋本都市整備部長 黒澤まちづくり推進課長
欠席者（委員） 氏 名	朽木宏 岩本眞一
事 務 局	【まちづくり推進課】青山主幹 前原主査 瀬尾主査 横倉主事 【開発指導課】長谷見主幹 山崎主査
会 議 内 容	(1) 諮問第 1 号 行田都市計画「地区計画の変更（案）」について（市決定）
会 議 資 料	（資料名・概要等） ① 次第 ② 行田市都市計画審議会会議傍聴要領 ③ 行田市都市計画審議会名簿 ④ 行田都市計画地区計画の変更（行田市決定） ⑤ 参考資料
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>鈴木会長 小林委員</p> <p>黒澤幹事</p> <p>小林委員</p> <p>黒澤幹事 小林委員 黒澤幹事 鈴木会長 中村委員</p>	<p>審議</p> <p>(1) 意見聴取1 行田都市計画「地区計画の変更（案）」について</p> <p>■ 配布資料を用いた事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明内容について、意見・質疑等あれば伺いたい。 ・ 新旧対照表を見ると、建築物等の用途の制限と敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、それぞれがより厳しい内容に変更されているように見受けられる。その中でA地区（工業専用地区）の隣地境界線との距離の部分だけが、3メートルから2メートルに緩和されている理由をご説明いただきたい。 <p>■ 配布資料を用いながら説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この規定については、壁面後退線 20メートルという敷地をとったことから、一部で建ぺい率の規定が満たせなくなる敷地が出てくる恐れがあったため、隣地境界線までの距離を3メートルから2メートルに緩和することを検討したところ、敷地として建ぺい率を満たすことができた。また県内他地区の事例を調査したところ、隣地との境界については2メートルという事例が多く、2メートルとした場合であっても、環境悪化の恐れもないということで、2メートルとさせていただいた。 ・ 建ぺい率を満たせないという説明であったが、これは敷地面積の最低限度を3,000平方メートルとしたことにも関係しているのか。 ・ 御指摘のとおりで、敷地面積の最低限度を決定したことにも関係している。 ・ 了解した。ここの地区の建ぺい率は50パーセントでよろしいのか。 ・ 50パーセントである。 ・ 他に意見等があるか。 ・ 2点ほど教えていただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ① 今回の変更で、A地区からD地区まで、特に建築物等の用途の制限について挙げられているが、この制限は将来的な街づくりに影響してくるので、これを地区ごとに決めた経緯を教えていただきたい。 ② 前回（第64回）の都市計画審議会については、正式な告示まで2ヶ

<p>黒澤幹事</p> <p>中村委員</p> <p>船田委員</p> <p>黒澤幹事</p> <p>鈴木会長</p>	<p>月程度を要しているが、今回の地区計画の変更が、最終的に告示されるまでの、今後の予定、目安等がわかれば教えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① A地区制限内容の経緯については、産業廃棄物の処理施設を制限するというので当初検討を開始したところであるが、その中で粉塵や騒音など、住居系への影響が大きい施設についても制限することを検討した。しかし工業専用地域という性質上、工業の振興が図られなければならないということも当然ある。このバランスを考慮し、列挙されているこれらの施設について、制限をかける形となった。他地区についても同様に、都市計画制度の範囲内で、住居系への影響の大きいものについて制限をしている。 ② 本日の都市計画審議会でご審議いただいた後に、県への同意の協議となり、同意が得られれば告示となる。県での手続きもあるのであくまで目安ではあるが、概ね5月中には完了できるように協議を進めてまいりたい。 了解した。 これらの施設について、現況で建設されている施設はあるのか。 現況ではない。 他に意見、又は質疑はあるか。 <p style="text-align: center;">【意見、質疑共になし】</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>採決</p> <ul style="list-style-type: none"> それでは諮問第1号について採決させていただく。原案のとおり可決することに異議はないか。 <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
<p>鈴木会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> それでは、諮問第1号行田都市計画「地区計画の変更」について、原案のとおり可決させていただく。後日、私から市長へ報告させていただく。 <p style="text-align: center;">【審議終了】</p>